



「不屈」No.572付録
新潟県版 No.309

治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟
新潟県本部

〒950-3126 新潟市
北区松浜3-15-13
伊藤 恭子 気付

TEL・FAX 025-258-3685



祝 核兵器禁止条約発効の横断幕を掲げる人たち=2022年1月22日新潟市中央区

1月22日

核兵器禁止条約発効1年 新潟市中央区で街宣

日本は条約に参加を

一月二十二日、「核兵器廃絶をめざす新潟県連絡会」が、昨年一月二十二日、核兵器禁止条約が発効したことを祝して、新潟市・中央区古町で核兵器禁止条約に日本も参加するよう訴える街宣・署名活動を行いました。約三十人が参加し、横断幕を掲げたり、署名を呼び掛けたりしました。

マイクを握った県原水協の近藤正道さんは、核兵器禁止条約を世界59カ国が批准し、批准の一步手前の国を含めれば、約140カ国が賛成し、核廃絶へ大きな流れが生まれている。この条約は核保有5カ国に「核戦争に勝者はおらず、決してたたかってはならない」との共同の声明を出させるなど力を発揮して

いと述べました。

赤井純治県原水協代表は、この条約が発効したことは、誠に嬉しいことで、国民の祝日にしてもいいような日だ。核兵器廃絶への流れを加速させるために、市民が声をあげ、日本政府に条約参加を求めよう。今、コロナ禍が大きな国民の関心を集めているが、ある意味では、核兵器の存在はコロナウイルスよりはるかに深刻な、人類が一瞬にして滅亡する可能性もある問題です。今、世界中に存在する核兵器の数1万4千を越える数の折鶴を自宅・知人宅に飾る運動に参加して、1人ひとりが小さな一歩を踏み出そうと呼びかけました。

主な記事

- 核兵器禁止条約発効1年 日本は条約に参加を 新潟市で街宣 1
- 改憲阻止と大きな県同盟を作るために頑張ろう 2月県理事会 2〜5
- 公開間近か映画「わが青春つきるとも・伊藤千代子の生涯」 短歌 5
- 300名の新潟県治安維持法国賠同盟をつくらう 6
- 宗教界の戦争責任 真言宗を中心に (八六) 田邊 堯正 7〜8

「改憲許すな」運動にも大きな同盟を作る運動にも尽力を

2022年2月7日
治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟新潟県本部 理事会

【1】1月の行事・活動報告と総括

- ① 1月6日(木) 13時30分
市民アクション運営委員会 於：カメラリア3階 9人参加した
- ② 1月7日(金) 13時30分
ピースフェスティバル実行委員会 於：カメラリア3階 8人参加した
- ③ 1月9日(日) 11時～12時
オール野党新春街宣 於：新潟駅前 全体では80人、治安維持同盟からは5人くらい参加した。森裕子氏は参加せず、メッセージだった。立民党からは打越さくら参院議員が参加した
- ④ 1月11日(火) 13時30分
県理事会 於：クロスパルにいがた 302号室 11人参加。新しいメンバーの田中徳光氏、松村隆氏、荒井百合子氏も参加された
- ⑤ 1月12日(水) 13時30分
憲法センター幹事会 於：カメラリア 県労連の会議室 11人が参加した
- ⑥ 1月17日(月) 13時30分
犠牲者名簿検討委員会 於：C.P.会館3階 大会議室 7人が参加した
- ⑦ 1月20日(木) 10時～12時
同盟新潟支部理事会 於：東区の渋谷明治・五十嵐完二事務所 大雪で参加者は6人のみで、テキスト「再び戦争と暗黒政治をゆるすな」を読むだけで終わった
- ⑧ 1月22日(土)～23日(日)
いづれかで署名・会員拡大に動こうということであったが、県本部は他用で動けなかった。しかし、29日(土)に動いて会員3人(新潟・笠原順子さん、新潟・外山悦子さん、新潟・星真人さん)拡大
- ⑨ 1月23日(日) 10時～12時

はゼロだった。

【2】情勢の特徴について

時 中国人強制連行・強制労働犠牲者の第1回碑建設委員会 於：クロスパルにいがた304号室 14人が参加。今後、碑建設の必要性を、自治体を含む幅広い国民に訴えていくことになった。

⑩ 1月24日(月) 遠山事務局次長が県憲法センター共同代表の藤田孝一氏に面会し、カメラリアを治安維持法同盟の事務所とさせていたきたいと申し入れた。検討しますとの回答。

⑪ 1月の国賠署名の増加は126筆(新潟48筆、小千谷33筆、上越35筆、阿賀野10筆)。会員増は11名(上越・田中恵子さん、上越・仲林誠一さん、上越・杉田和久さん、上越・杉田昭一さん、上越・後藤紀一さん、上越・笹川優さん、新潟・笠原順子さん、新潟・外山悦子さん、新潟・星真人さん、阿賀野・岡部直史さん、阿賀野・清水博英さん)だった。

⑫ 1月の映画「伊藤千代子の生涯」県サポーターの会への入金

(1) 国政・県政の焦点

1月17日、第208回通常国会が始まった。主な焦点は、①急拡大する新型コロナから国民の命と暮らしを守る、②新自由主義を転換し「やさしく強い経済」をつくる、③憲法改悪を許さず、9条を生かした平和外交、④国政私物化と「政治とカネ」の疑惑、政府統計の改ざん・隠ぺいや、学術会議任命拒否の追及などである。

(2) 核兵器禁止条約発効1周年を迎えて

1月22日、核兵器禁止条約の発効1周年を迎えた。これまでに同条約を批准した国は59カ国に達した。第1回締約国会議にはN

ATO加盟国のノルウェードイツが、オブザーバー参加を表明し、全米市長会議が米政権に同条約反対の撤回検討を求める決議を採択(21年8月)するなど、「核兵器のない世界」を目指す流れが発展している。こうした中、核兵器保有5カ国の共同声明では、核兵器固執の態度は変わらないものの、禁止条約を非難することができなかった。

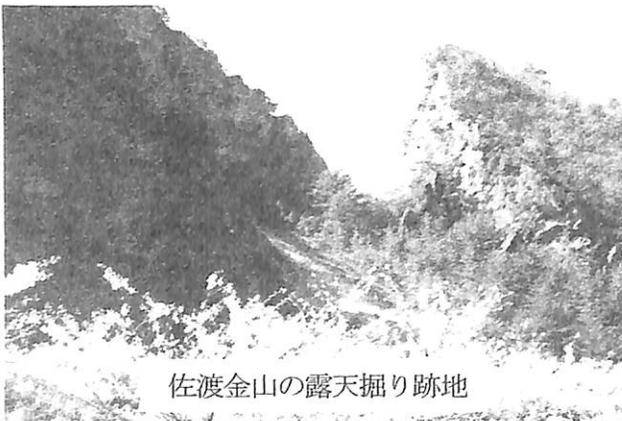
日本国内でも、政府に禁止条約の参加・署名・批准を求める意見書が627自治体に広がり、総選挙では、「禁止条約の批准をめざし、まずは締約国会議のオブザーバー参加」が、4野党の共通政策に掲げられるなど、「核兵器のない世界」の世論と運動が進んでいる。今年を核廃絶へのさらなる前進の年にしよう。

(3) 9条改憲を阻止するたたかい

昨年12月の県本部大会は、(1)岸田首相の改憲の執念、(2)かつてない大軍拡の推進、(3)総選挙後の新しい国会状況のもとでの改憲勢

力の危険な動きなどを指摘し、「改憲の危険な新局面が生まれている」ことを強調した。この危険な動きは、新年に入りさらにエスカレートしている。

①岸田政権が狙う「敵基地攻撃能力」保有とは、相手国を「殲滅」する(残らず滅ぼす)「打撃力」であるという内容であることが暴露された。「(相手国を殲滅する)『打撃力』、という、安倍元首相の議論を拒否できるか」との志位共産党委員長長の追及に、岸田首相は「コメントは控える」



佐渡金山の露天掘り跡地

支部	会員人数	1月の会員増	1月の会員減	国賠署名数				改憲NO! 3000万人署名数	年末カンパ以外の カンパなど(円)	2021年度 会費納入人数			
				一昨年の 国会への提出 人数		昨年5月9 日までの署名 数							
				個人	団体	個人	団体						
新潟	115		3	1,567	11	1,017	10	378	2,411	1,000	85		
長岡	34			1,440	10	1,177	12	38			30		
上越	14	6	2	64		10		13	530	1,000	5		
阿賀野	10	2		275		42		43			9		
新発田	8			25		0		10			3		
五泉	6			11		10		6			4		
黒埼	7		1	20	5	25	15		110		5		
豊栄	8			32		9	1				8		
新潟	17	3	1	51		7	1		500		4		
三条	7			50	2	59	3	20	100		6		
小千谷	10			225	2	223	2	150	205	5,110	10		
柏崎	4			11				10			2		
魚沼	13			224				30	280				
佐渡	4					50		20	2	2,000	4		
点在	8							17			4		
県本部				1,086	32			11	50				
県合計	265	11	2	5	5,081	62	2,625	44	746	2	5,329	8,110	179

として否定しなかった。

②佐渡金山の世界文化遺産推薦をめぐって、朝鮮人労働者の強制連行・強制労働の事実を否定する主張が、安倍元首相や歴史修正主義勢力によって強まり、岸田首相は、官邸内に作業部会を設置することを決めた。NHKは、これを「政権の歴史認識に基づき」「国際社会の理解を得る」よう、「事実を集める」ことになると、迎合的に報道している。佐渡金山は、世界文化遺産として推薦に値するものと考えられるが、戦時の朝鮮人労働者の強制連行・強制労働という、歴史的事実を改ざん・偽造することは絶対許されない。

「敵基地攻撃能力」問題に続き、歴史の改ざん・偽造を、安倍元首相が号令し、岸田政権がこれに従うという構図が進むことは、「戦争する国づくり」へのきわめて危険な流れと言わなければならぬ。

③2月1日の、自民党の「改憲実現本部」の全国会合は、参院選

で改憲を主要な争点に押し上げるため、5月の連休までに全都道府県で集会を開催することとし、国民に自民党の改憲4項目を「理解」してもらおうよう「総力戦で頑張る」としている。

国会では、維新が「改憲の具体的スケジュールを」と岸田首相に迫り、国民民主党も、「自民党の4項目の原案にこだわらずに柔軟に議論すべき」と、改憲議論の加速を煽る役割を果たしている。

④「戦争する国づくり」に暴走する岸田政権の危険性を広く知らせ、「憲法改悪を許さない全国署名」を一気に推進することが求められる。国会での改憲発議阻止のために、来るべき参院選で改憲勢力を少数に追い込もう。そのカギは、市民と野党の共闘発展であり、「連合」代表による「反共主義」からの共闘否定論や、立憲民主党代表の「共闘白紙」発言、などの逆流を打ち破る世論と運動の強化が急務となっている。

- 【3】2月の行事・活動計画
- ① 2月7日(月) 13時30分～15時30分 県理事會 於：CPA会館 3階大会議室
 - ② 2月9日(水) 14時～市民アクション運営委員会 於：カメラ3階
 - ③ 2月16日(水) 10時～メーデー実行委員会 於：カメラ3階
 - ④ 2月16日(水) 14時～憲法センター幹事會 於：カメラ3階
 - ⑤ 2月17日(木) 10時～11時30分 同盟新潟支部理事會 於：東区の渋谷明治・五十嵐完二事務所
 - ⑥ 2月17日(木) 五泉市出身の詩人・長沢佑の生誕112年の日 同氏について詳しくは <http://yatatanabe.net/~ronbun/shiml>
 - ⑦ 2月19日(土) 13時30分～市民アクション4周年集會 於：新潟駅前マルタケビル

- ⑧ 8階 講師：山口二郎法政大学教授 「岸田流壊憲にノー」 正念場の2022年の闘い方」
 - ⑨ 2月21日(月) 13時30分～犠牲者名簿検討委員会 於：CPA会館 3階大会議室
 - ⑩ 2月23日(水) 16時～三役會議 於：CPA会館
 - ⑪ 2月26日(土) 14時～16時30分 「核兵器も戦争もない平和な世界へ」第2回県民のつどい 講師：川崎哲氏・ピースポート共同代表 於：ユニゾンプラザ 多目的ホール
- 【4】3月以降の行事・活動計画
- ① 3月7日(月) 13時30分～3月の県理事會 於：クロスパルにいがた またはCPA会館
 - ② 5月～6月 映画「わが青春つきるとも」の生涯「わが青春つきるとも」新潟県で上映開始
- 【5】「9条改憲許すな」の草の根運動の推進
- ① 5月3日までに全国で1000

万署名を。

②署名用紙を「不屈2月号」に同封します。コロナ禍を乗り越えて進めよう。

【6】2月の拡大目標

- ① 会員：100人純増
- ② 国賠署名：10000筆
- ③ 集中行動日：11日(金)～13日(日) いずれかで行動しよう。

【7】支部の再建・強化

- ① 上越支部：「知恵だし會議」2月に行えるか検討中。
- ② 県本部財政の確立：荒井氏への引継ぎのための會議 2月12日(土) 14時～於：CPA会館

【8】「治安維持法犠牲者名簿」

- ① 「第1回・最終推敲會議」結果を相沢寛氏と佐藤良夫氏へ送付し改善意見と感想を求めている。
- ② 次回の検討會議は、【3】⑨に記載した通りです。

【9】映画「わが青春つきるとも・伊藤千代子の生涯」上映運動

- ① コロナ禍の中、上映に向けて「事務局會議」開催など模索中
- ② しんぶん赤旗へのチラシ折込を、再度、2月におこなうか検討中。

【10】「原菊枝顕彰碑」建設運動の具体化

映画「伊藤千代子の生涯」上映運動とセットで建設運動の具体化をはかる。

公開間近か

映画「わが青春つきるとも・伊藤千代子の生涯」



伊藤 千代子

撮影は昨年12月に終え、いま伊藤 恭子

は編集作業中、4月に公開の予定と、2月1日付、日刊「赤旗」に記載されていきました。

原菊枝の役は、宜野座万鈴、伊藤千代子の役は、井上百合子、他に竹下景子、嵐圭史らが出演します。伊藤千代子・原菊枝は、1905年生まれ同い年。入党したのも、三・一五事件で逮捕される少し前で、ほぼ同じ頃、市ヶ谷刑務所内で、共にはげまし合い闘いました。獄中で夫が転向して、先に出所したことも共通しています。千代子が拘禁性精神病を患い、肺炎で死亡した後も、菊枝は「お前は硬いから」(非転向)といわれて、病弱にもかかわらず刑務所から出してもらえませんでした。自由も人権もなかった時代、この時代の人達の命がけの闘いによって、平和憲法が生まれ、今の私達に引き継がれています。

この映画の上映を是非成功させましょう。

原菊枝著「女子黨員獄中記」(一冊、千五百円)、県本部にまだ在庫があります。

短歌

一条の光

伊藤 恭子



娘らが借金のかたに売られし時代
正義貫きし菊枝の生涯
拷問で生理止まりし乙女たち
獄にありても節を曲げざりき
地しばりの花の如くに凛として
菊枝・千代子は未来信じぬ
暗黒の治安維持法吹き荒れし
時代に放つ一条の光
民主主義・人権もなき戦前の
暗黒の世に光放ちき

9条改憲絶対阻止、野党連合政権の道ひらく 「300名の県同盟」を、一日も早く - 同盟員の皆さんに訴えます!

2022年2月7日治安維持法国家賠償要求同盟新潟県本部理事会

新型コロナ・オミクロン株の急拡大という危機のもと、「再び戦争と暗黒政治を許さない」の決意でがんばっておられる同盟員の皆さんに心から敬意を表します。

2月7日に開催した第2回県理事会は、第39回県本部大会方針を具体化するとともに、県本部大会が掲げた「300名の県同盟」を、一日も早く実現することを意思統一しました。皆さんに理事会の決意をお伝えし、目標達成のために力を結集していただくことを訴えます。

「300名の県同盟」建設の重要な意義

第一に、岸田・自公政権は「9条改憲」を叫んでいます。7月の参議院選挙は、改憲勢力に改憲発議を可能とする3分の2以上の議席獲得を許すか、それとも市民と野党の共闘勢力が勝利して、野党連合政権の足がかりを築くか - 文字どおり日本の進路を左右する歴史的選挙となります。

治安維持法国家賠償同盟の存在意義をかけて参院選を闘い、かならず勝利しなければなりません。総選挙結果に照らしても、勝利の最大の保障は、私たちの自力を大きくすることではないでしょうか。

第二に、今年は日本共産党創立100周年、木崎村小作争議100周年という、特別に意義深い年です。暗黒政治に抗して日本の平和と民主主義の実現、「土地を農民へ」と、命がけで闘った先人たちに思いをはせ、強く大きな同盟を建設して、2つの100周年を祝賀しようではありませんか。

第三に、「300名の県同盟」実現は、6月に開催される第40回全国大会を、「2万名の同盟」で成功させるために、新潟県同盟が果たすべき重大な責務です。

拡大運動を成功させるために

- ①すべての支部で、「300名の県同盟」建設の重要な意義と決意を、同盟員全体の共通認識にする討議を丁寧に行い、支部としての拡大目標を決めましょう。
- ②拡大目標は、それぞれの支部の到達点をふまえ、自主的・積極的に決定します。
例えば、「6月までに現勢の倍加を実現しよう」とか、「2ケタの同盟をつくろう」など、意欲的でロマンある目標をみんなで確認することが成功の土台です。
県理事会は、6月の全国大会を大きな結節点として、年内に1日も早く、「300名の県同盟」を実現することを呼びかけます。
- ③同盟員(会員)の拡大は、9条改憲阻止、国賠署名、「千代子映画」上映、県下の先人たちの闘いの歴史の学習などの取り組みと結合して進めます。
同時に、組織の拡大・建設は、それ自体を独自に追求することなしには一歩も進みません。支部の拡大目標、対象者、行動日などをしつかり具体化することが不可欠です。
- ④支部によっては、同盟員の高齢化などで組織に困難を抱えているところもあります。支部の会議には、県の3役も積極的に参加し、ご一緒に「知恵を出し合いたい」と思います。
- ⑤日本共産党の県・地区委員会、支部との連携・協力を重視し、率直に相談しましょう。

宗教界の戦争責任

―真言宗を中心に― (八六)

田邊 堯正

〔附論注〕③

☆「日の丸」・「君が代」強制と
社会科学解体・戦後社会科学教育体
験記

E、〈倫理・社会〉 〈政治・経済〉
その一

(第四次改訂学習指導要領)
の時期

オ、杉本判决と全民研結成
(ロ) 教員のアカデミック・フリー
ダム

(沼田教授の講演)
(十) 「全体の奉仕者」論の歴
史的変遷と教員組合運
動発展の方向(つづき)

91年
7月10日 第二次海部内閣は
衆議院の定数471、小選挙区

300、比例区171に配分す
る並立制を導入する公職選挙法
改正、企業・組合の政治献金を
原則として政党に限るなどの政
治資金規制法改正、政党に対し
て国が公的助成を行う政党助成
法のいわゆる政治改革関連三法
案を閣議決定した。
7月26日 91年版『防衛白
書』が発表された。この中で海
外災害派遣やPKOへの協力を
国民的課題とし、自衛隊の海外
派遣に意欲を示した。白書と題
しているが、中味は政府の政策
を国民に対して説教しているよ
うなものである。
9月17日 衆議院本会議にお
いて、自社公民の賛成で「国際
平和協力に関する特別委員会」

設置を決定した。
9月19日 閣議でPKO協力
法案・国際緊急援助隊派遣法改
正法案を決定し、国会に提出し
た。

9月30日 小此木彦三郎衆院
政治改革特別委員長は理事会で
審議日程不足を理由に同関連三
法案の廃案を提案し、与野党が
了承した。海部首相は強い不満
を表明し、「重大な決意」・解
散・総辞職と発言した。

10月3日 竹下派会長金丸信
が海部首相の「重大な決意」発
言の政治姿勢を批判し、三塚・
宮沢・渡辺派も同調し、海部首
相は孤立した。
10月27日 自民党総裁選挙
で宮沢喜一を選出した。

11月5日、宮沢喜一内閣が成
立した。
11月27日 衆院国際平和協
力特別委員会が自民・公明両党
はPKO協力量案を強行採決し
紛糾した。

12月3日 衆議院本会議で修正
可決した。
12月20日 参院、同法案の
継続審議を決定した。

92年
2月20日 自民党「国際社会

における日本の役割に関する特
別委員会」は、国連の指揮下で
の武力行使は憲法上容認される
とし、憲法解釈変更を求める答
申案を発表した。

5月12日 明石康国連特別代
表は政府にカンボジアへの自衛
隊派遣を要請した。

6月5日 参院国際平和協力特
別委員会において、PKO協力
法案の質疑打ち切り動議を自民・
公明・民社の三党の賛成で可決
した。社会・共産両党はこれに
抗議して議場は混乱したが、法
案は参院本会議に上程され、審
議が開始された。

6月9日 未明、参院で可決さ
れた。
6月12日 衆議院本会議で審議。
社共両党は中西議院運営委員長
解任決議案を提出。

6月13日 社会党は内閣不信
任決議案を提出。
6月15日 衆議院本会議におい
て、PKO協力量案、国際緊急
援助隊派遣法改正案を可決。

6月19日 公布、8月10日
に施行された。PKO協力量案の
正式名称は「国際連合平和維持
活動等に対する協力に関する法
律」である。

7月26日 第十六回参院選挙が行われ、自民68、社会22、公明14、共産6、民社3、日本新党4、連合の会0で、自民党は前回の36から大幅に議席を回復した。

8月3日 政府はPKOで自衛隊・文民警察など700人のカンボジア派遣を国連と合意した。

8月7日 閣議で『防衛白書』を了承した。「国際貢献と自衛隊」の章を設け、PKO協力を積極的姿勢を示した。

8月10日 PKO協力法施行に伴い、国連平和協力本部が発足し、本部長には宮沢首相が就任した。

9月17日 自衛隊派遣部隊第一陣423人が呉港を出発、10月13日には陸上自衛隊施設本体376人が出発した。

こうして自衛隊はついに海外において武器を使用することになった。自衛隊はPKO参加にあたり①停戦合意の存在、②受け入れ国の同意、③中立性、④①③が満たされない場合の協力停止、⑤自衛のための最小限の武器使用、の参加五原則に従って活動するものとされ、小火器を携行する平和維持軍、いわゆる

PKFへの参加は国会決議により凍結されていた。しかし、2001年秋の第一五三回臨時国会で『テロ対策特別法』が成立したのに乗じて12月7日に改定PKO法が成立し、12月14日に公布・施行され、これによってPKF凍結が解除され武器の使用による防衛対象が拡大されるに至った。

そもそも国連の平和維持活動は、下士官・将校からなる数少ないし数百名と小規模、かつ武器を持たない軍事監視団と、軍事部隊からなる小火器を携行する平和維持軍・日本ではPKFをいうの二種があり、単独または併用・混成で派遣されるものである。日本が参加五原則にあげている①停戦合意の存在などは極めて流動的なものである。確か小泉内閣の時だったが、この時は03年7月に成立した『イラク復興支援特別措置法』にも自衛隊の居る所が非戦闘地域であるという苦しまぎれの珍答弁をしているが、これはある意味では正直な答弁だったとも言えよう。なお、このPKO法改定やPKO協力の問題点について

ては『有事法制を検証する』2002年9月・法律文化社刊に沢野義一大阪経済法科大学法学部教授の論文が収められている。12月10日 自民党政治改革本部は衆議院への単独小選挙区制を柱とする政治改革案を答申した。

12月11日 宮沢改造内閣が成立した。

93年 3月26日 閣議でモザンビークPKOに自衛隊員約50人派遣を決定した。

3月31日 自民党は衆院定数500の単純小選挙区制導入などの政治改革関連四法案を衆院に提出した。

4月8日 社会・公明両党が小選挙区比例代表併用導入など改革六法案を共同提出した。

4月17日 政治改革推進協議会、いわゆる民間政治臨調、会長亀井正夫、が小選挙区300、比例区200議席を内容とする衆院選挙制度改革案と連座制強化のための政治浄化特別措置法の提言を発表した。

5月4日 カンボジア北西部で政府派遣PKO文民警察官高田晴行警部補が武装集団に襲撃さ

れて死亡、2人が重傷を負った。これにより派遣員の撤去・PKO見直し論が噴出した。このPKOは92年2月、安全保障理事会が設置した国連カンボジア暫定統治機構・UNTACによって行われたものである。任務は人権保護、選挙の運営と監視、軍事措置、行政、法と秩序の維持、難民の帰還と定住、復興の七つ。約36万人の難民帰還については、国連難民高等弁務官事務所・UNHCR、があった。32カ国から派遣された軍人・文民からなる要員1万6000人に加え、多くのボランティアがその活動を支えた。日本はPKO協力法に基づいて自衛官等延べ1300人を派遣し、後方支援、文民警察、選挙監視等にあたった。93年5月の総選挙による新政権発足により任務を完了した。

6月18日 衆院本会議、自民党羽田派34人も賛成して宮沢内閣不信任案を可決。首相は衆議院を解散し、第四十回総選挙が行われることとなった。

(以下次号)